

	<h2>東京都栄養士会（JDA-DAT）と 災害時における協定を締結</h2>
協定締結日	1月14日（木）
<p>14日、区は、災害発生時に被災者の栄養・食生活支援の体制をさらに強化するため、公益社団法人東京都栄養士会とJDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣に関する協定を締結しました。</p> <p>この協定により、区はJDA-DATから発災後72時間以内に栄養支援チームの派遣を確実に受けることができます。区は栄養支援チームと協力し、被災者や食の要配慮者（※1）への巡回栄養相談、避難拠点での食事状況調査や栄養指導等を行います。また、特殊栄養食品（※2）については、日本栄養士会を通じて食品会社等への支援要請ができるようになります。</p> <p>今後、区の訓練にも参加し、災害時における迅速な支援体制を整備します。</p> <p>※1 食の要配慮者とは、食物アレルギー等食事に制限のある疾患を有する方や乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者等、普通の食事が食べられない方 ※2 特殊栄養食品とは、食の要配慮者が必要とする食品の総称</p>	

【協定の概要】

災害協定の締結より、派遣される管理栄養士・栄養士が行う栄養・食生活支援活動の業務は、以下のとおりです。

- ① 特殊栄養食品の提供に係る支援
- ② 被災者（要配慮者を含む。）への巡回栄養相談
- ③ 避難拠点での食事状況調査や衛生指導、栄養健康教育
- ④ 状況に応じ必要な栄養・食生活支援

※JDA-DATとの協定は、自治体の所在する都道府県栄養士会と協定締結することとなっているため、区は東京都栄養士会と協定を締結しました。

【参考】JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）とは

JDA-DAT（The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team）は、公益社団法人日本栄養士会が、国内外で大規模災害が発生した際、避難所、施設、自宅、仮設住宅等で、被災者に対する栄養と食に関する支援活動をする栄養支援チームとして、2012年に設立された。被災者支援に関する専門的トレーニングを受けたJDA-DAT登録者は現在、全国で3,293名（リーダー719名 スタッフ2,574名）います。

※公益社団法人日本栄養士会とは、管理栄養士・栄養士により組織され、1945年に任意団体として設立し、1959年から社団法人、2012年から公益社団法人として認定・登録された職能団体。
（会員数：49,919人（2020年3月末現在））（47都道府県栄養士会で構成）

【問い合わせ】

練馬区 健康推進課 栄養食育係 03-5984-4679